

在パプアニューギニア日本国大使館 草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員  
在パプアニューギニア日本国大使館

**業務内容：委嘱**

募集分野：多岐に亘る分野

業務内容：在パプアニューギニア日本国大使館における草の根・人間の安全保障無償資金協りに係る以下の業務

- 1 申請案件の受付及び検討
- 2 申請案件内容の技術的検討
- 3 実施中案件の実施促進
- 4 実施中及び実施済案件の管理
- 5 申請・実施団体との連絡及び協議
- 6 各種報告書作成
- 7 事前調査
- 8 モニタリング調査（進捗/中間/完了）
- 9 フォローアップ調査
- 10 式典関連補助業務

業務対象国地域 パプアニューギニア

業務期間 2019/11/1～2020/3/31

各年度の委嘱期間は年度末（3月31日）までとし、双方の合意により、最長3年間まで延長可能。2年以上の継続契約を希望するものが望ましい。

職種：その他

**応募条件等**

必要な語学力：英語 申請・実施団体と円滑なコミュニケーション（口頭・文書）が図れるレベル

類似業務経験年数：考慮する。

業務内容による年齢の目安：なし

その他必要な業務経験・能力：上記業務を行うために必要なコミュニケーション能力・調整能力・事務処理能力（ワード、エクセル、その他パソコンの操作（簡易な図表作成等を含む））があること。

待遇：

- (1) 業務時間：当館の勤務日・勤務時間に準ずる。

(参考)

当館の勤務時間：8：00～16：45（昼休み12：00～13：00）

休館日：土曜日、日曜日及び当館の定める休館日

ただし、必要に応じて上記時間外でも現地調査等を実施する事がありうる。

- (2) 謝金：外務省外部委嘱員制度の規定により支給
- (3) 住居費：外務省外部委嘱員制度の規定により支給
- (4) その他：日本から当地までの渡航費用（往路、復路航空賃（ディスカウント・エコノミ

一料金)、空港使用料、予防接種料、査証取得料、着任に係る支度料、移転料等(外務省外部委嘱員制度の規定により支給))

(5) 一般旅券

※外部委嘱員契約は雇用契約ではなく、業務の委嘱契約であるため、通常の雇用契約に含まれる各種待遇は含まれません。各種保険にはご自身で加入していただく必要があります。

募集人数：1

募集期間：2019/8/12～8/23

## 応募方法

応募方法：下記の書類を担当者宛に、件名を「【応募】草の根外部委嘱員(氏名)」として、応募先 Email アドレスまで送付してください。

- ・和文履歴書
- ・職務経歴書
- ・志望動機・自己 PR (A4 版 1 枚、形式自由)

## 応募時の注意事項

- ・8月28日(水)までに、書類選考合格者に対して連絡の上、電話インタビューを実施し、合格者を決定します。(書類選考不合格者には個別に連絡致しません。)
- ・書類にご記入いただいた個人情報は選考のみに使用します。
- ・応募の秘密は厳守します。

ホームページアドレス：[https://www.png.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/](https://www.png.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/)

## 問い合わせ先

担当部課：経済・経済協力班

担当者氏名：谷地 館 貢 (やちだて みつぐ)

電話番号：+675 (321) 1800

Email アドレス：mitsugu.yachidate@mofa.go.jp

担当者からの一言：案件管理、フィールドでの案件調査、文章作成、管理、他州への出張等多岐に亘る仕事に前向きに取り組める方を歓迎いたします。なお、当地は犯罪等が多発する地域であり、必要最低限の用事以外の外出は控えることが推奨されていますので、応募に当たっては事前にご理解ください。